



平成 29 年

## 第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

---

---

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	4
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・高齢者施策の推進	11
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	12
・消防	12
・防災対策の充実	13
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	14
・上水道の整備	14
・下水道・個別排水の整備	15
・道路の整備	15
・地域公共交通	16
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	18
・農業・農村の振興	18
・商工業の振興	20
・雇用の安定	21
・観光の振興	22
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	24
・小中学校教育の充実	24
・大学教育の充実	28
・生涯学習社会の形成	29
・生涯スポーツの振興	32
・青少年の健全育成	33
・地域文化の継承と創造	35

---

---

本日、平成29年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、野津<sup>のづまきこ</sup>眞喜子さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「女性の地位向上」で受賞された野津さんは、昭和41年に「子供を守る会」に入会されたことを契機に「名寄市女性団体連絡協議会」に加入され、その後、昭和54年から事務局長、平成11年からは会長、平成27年からは顧問として、永きにわたり女性団体活動のリーダーとして尽力されてこられました。

また、平成27年には、北海道知事をお招きし、道内各地から700人を超える会員の方々を、当時完成したばかりの「市民文化センター E N - R A Y ホール」にお迎えし、「第66回北海道女性大会」を成功に導かれました。

さらには、平成27年まで代表を務められました「名寄市おもちゃライブラリー」の活動においては、少子化が進む現代において必要とされている若い世代の応援に注力されてこられました。

これは野津さんが「女性自身の自助努力が重要である」という信念のもと、「人と人との繋がりを大切にする」、「みんなが仲良く

できることを大事にする」をモットーに活動されてきた賜物であります。

このように、本市における女性団体活動の輪の中心になり、女性の地位向上にご貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された33個人、8団体の皆様に功労表彰を、多額の寄附や市民の模範となる行為をいただいた6個人、27団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた7個人に栄誉賞を、また2個人に特別栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

特別栄誉賞は、今年2月にアメリカで開催されたノルディックスキージュニア世界選手権に出場し、男女混合団体で銅メダルを獲得された瀬川せがわふみか芙美佳さんと、同じく今年2月に開催された第8回アジア冬季競技大会2017札幌大会バイアスロン競技において、パシュート個人で5位、スプリント個人で6位入賞を果たされた永井ながいじゅんじ順二さんの2人に贈らせていただきました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を願っております。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### 市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

本年度からスタートした名寄市総合計画（第2次）の前期実施計画については、7月からローリング調整を進め、検証・見直しを行いました。

11月6日には、名寄市総合計画推進市民委員会及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を合同開催させていただき、ご議論をいただきました。

今後とも、いただいたご意見などを踏まえながら、適切な事業の進捗管理を行い、PDCAサイクルを通じた、効率的かつ着実な計画の推進を図ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会との連携のもと、全9会場で開催された「まちづくり懇談会」に200人を超える市民の皆様がありました。

本年度は、平成28年度決算状況及び総合戦略・総合計画の進捗状況について現状を報告しご意見をいただいたほか、市政全般に関して、市民の皆様と意見交換を行いました。いただきました貴重なご意見については、市政への反映に努めてまいります。

## 人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

毎年 11 月 12 日から 25 日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、街頭啓発、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口の周知などを実施しました。

また現在は、第 2 次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進事業者等表彰の候補者を募集しており、男女がともに働きやすく、子育てや介護をしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者などを表彰し、広く市民に周知することで、男女共同参画の普及、推進を図ってまいります。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が 10 月 21 日から 22 日まで鶴岡市小真木原公園<sup>こまぎはら</sup>で開催された「つるおか大産業まつり 2017」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、なよろ煮込みジンギスカンなどの特産品を販売し、さらに本市からは 15 人が、「つるおか大産業まつり 2017」に合わせ、鶴岡市を訪れ、鶴岡市民などと交流を深めてきました。

東京都杉並区との交流については、11 月 4 日から 5 日まで杉並区

立<sup>ももいはら</sup>桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ 2017」において、杉並区職員などの協力もいただきながら、なよろ煮込みジンギスカン約 900 食やいかめしなどの販売を行いました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会の総会が 11 月 12 日に東京都内において、会員をはじめ約 60 人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

台湾との交流については、10 月 19 日から 3 日間、台湾の高校関係者 10 人をお招きし、近隣との連携のもと、教育旅行先としての地域の魅力を PR しました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度のお試し移住住宅の利用状況については、風連・名寄両地区合わせて 12 件 24 人の利用があり、本市での生活を体験いただいています。

また 10 月 7 日から 9 日にかけて名寄市移住促進協議会による移住モニターツアーが実施され、首都圏及び札幌市から参加した 4 人が、お試し移住住宅を利用しながら、本市の特色ある事業所訪問や移住者との意見交換などを通じ、地方での暮らしに対する認識や価値観を深めていただきました。

また、首都圏でのプロモーション活動については、11 月 11 日、「北

北海道暮らしフェア 2017」に出展し、ハローワーク名寄の職員とともに、北海道への移住希望者の個別相談に応じてきています。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員の高橋<sup>たかはしわたる</sup> 渉さんは、6月の委嘱以降、東風連地区を拠点として農業者宅や農業振興センターなどで農業研修に励み、農閑期の現在は地域活動に積極的に参画し、これからの冬期間には高齢者宅の屋根雪下ろしなどを予定しており、地域とのつながりを深めています。

また、農業支援員の募集に対し1人の応募があり、面接、選考などの準備を進めているところです。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」においては、ワーキングチームを設置し北海道の命名者で天塩川流域を調査した松浦武四郎生誕200年及び北海道命名150年の記念事業を検討しており、今後検討結果を基に記念事業を決定してまいります。



次に、定住自立圏について申し上げます。

11月15日には定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、岩手県知事・総務大臣を歴任し、現在は北海道顧問・杉並区地方創生担当顧問も務められている増田寛也ますだひろや氏をお招きし、地方創生と広域連携の重要性についてご講演いただきました。

今後とも、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

## **“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、健康の保持増進について申し上げます。

平成27年度から市民の主体的な健康づくりの促進を図るため、各種検診の受診や日々の生活習慣の改善などの健康メニューに取り組む人を応援する「なよろ健康マイレージ」は3年目となりました。

6月1日から事業を開始して10月末現在で358人の申込みをいただき、それぞれのメニューの達成に向かって取り組んでいただいています。

今後も様々な場面においてPRを行いながら、継続的な市民の健康づくりのきっかけとなるよう事業を進めてまいります。

次に、なよろ健康まつりと地産地消について申し上げます。

「なよろ健康まつり」は、例年、9月の第4土曜日に「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに市民の皆様に健康意識を高めていただくことを主な目的に開催してきたところです。

本年度も「スタンプラリー形式」による体内健康測定、骨密度測定や乳がん自己検診法などの体験や地場農産物を使った試食コーナーに 809 人の市民の皆様に参加をいただき、生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

また、本年度は第 30 回の節目を迎え、より多くの市民の皆様の参加をいただくため、健康と食育の視点から、経済部が所管して開催する「2017 地産地消フェア in なよろ」との合同開催により、11 月 11 日に市民文化センターを会場に名寄市立大学や名寄保健所など各団体と協働のもと開催しました。

「2017 地産地消フェア in なよろ」は 22 団体の出展により、名寄産農産物及び加工品の販売や催しが行われ、多くの市民の皆様のご参加をいただきました。

## **地域医療の充実**

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 5 万 315 人で前年比 299 人の減となり、外来患者数では延べ 10 万 7,664 人で前年比 1,823 人の減となっています。

収支状況では、医業収益は 42 億 2,700 万円で、前年比 1 億 3,343 万円の増となり、医業費用は 43 億 6,607 万円で、前年比 5,207 万円の減となりました。

この結果、上半期の医業収支は、1 億 3,907 万円の損失で、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、7,292 万円の純損失となりました。

また、医療費の自己負担分について、長期にわたり滞っている事例もあることから、負担の公平性と病院経営の健全化を目的として、平成 29 年 10 月 1 日より未収金の一部の回収業務を法律事務所に委託することとしました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 1 万 6,591 人で前年比 1,752 人の減となり、外来患者数では延べ 2,116 人で前年比 544 人の増と

なりました。

また、収支状況では、事業収益は 3 億 8,433 万円で前年比 1,906 万円の増、事業費用は 3 億 1,549 万円で前年比 760 万円の減となり、事業収支は 6,884 万円の純利益となりました。

次に、名寄市立総合病院の駐車場整備工事について申し上げます。

本年 8 月から旧院内保育所の跡地を第 3 駐車場として整備し、10 月 30 日に工事が完了したところです。

この第 3 駐車場は 54 台の駐車が可能で、街灯を 6 基設置し、来院者専用駐車場として供用を開始しています。

これにより、第 1 駐車場から第 3 駐車場を含めて約 350 台分の駐車スペースを確保し、新館の着工以来取り組んできた一連の駐車場整備事業が完了しました。

次に、名寄市立総合病院開院 80 周年記念事業「市民公開講座」について申し上げます。

開院記念事業の一環として、北海道厚生局長の<sup>たなかかずなり</sup>田中一成氏を講師にお招きし、11 月 22 日にグランドホテル藤花におきまして、「地域包括ケアシステムが握る日本の未来」と題した講演をいただき、市内はもとより周辺自治体からも多くの関係者とともに、今後の医療、

介護、行政などの進め方や連携について学びました。

次に、名寄市立総合病院の地方公営企業法全部適用について申し上げます。

全部適用への移行に向けて、本定例会に関連する新規条例制定議案を 2 議案、既存条例の改正議案を 3 議案提案させていただきました。審議における議会の意見を踏まえながら、今後の診療報酬改定など変化する地域医療環境に対応する体制を構築してまいります。

## **高齢者施策の推進**

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

平成 29 年度「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9 月 16 日に市民文化センター E N - R A Y ホールで開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた、男性 108 歳と女性 107 歳の各最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々 225 人と金婚を迎えられた 69 組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を 9 月 13 日から 18 日まで開催し、117 点の力作の数々を市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など 79 団体が開催した「敬老会」では、75 歳以上の方々 5,165 人が温かい祝福を受けました。

10 月 28 日には道北法律事務所の弁護士である笠原裕治かさらはりゆうじ氏を講師に迎え、「劇で楽しく学ぼう!!『終活』のいろは」と題して、権利擁護講演会を開催しました。100 人を超える市民の皆様に参加をいただき、「終活」や「成年後見制度」について福祉寸劇と笠原氏の解説を通して、楽しく学ぶ機会となりました。

## “自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

### 消防

次に、消防事業について申し上げます。

10 月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が 7 件で前年比では同件数となり、1 人の負傷者が発生しています。また、救急出動件数は、906 件で前年比 12 件の増、救助出動件数は、29 件で前年比 3 件の増となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に、一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防の P R 活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化している

ことから、本年 3 人を含む 20 人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

## **防災対策の充実**

次に、防災対策の充実について申し上げます。

全国的な自然災害の発生から、各町内会による自主防災組織の設立が推進されております。

設立された各自主防災組織は、避難訓練及び図上訓練を防災研修として実施するなど、地域単位の活動が拡大しています。

また、平成 29 年 11 月 21 日から 22 日の 2 日間、東京都で開催された一般財団法人日本防火・防災協会が主催する平成 29 年度全国自主防災組織リーダー研修会に、北海道の推薦により本市の栄町区町内会自主防災組織が参加し、組織運営の実態や課題について意見交換する機会が得られるなど今後の活躍が期待されるところです。

今後も出前トークなどを中心に、より一層自主防災組織の設立が推進されるよう支援の取組を推進してまいります。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手し

た鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が完成し、また新北斗団地については6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事が10月に完成しています。

さらに、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約10パーセントとなっているほか、北斗・新北斗団地の平成30年度建設分の実施設計は8月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

長寿命化型改善工事については、6月に着手したノースタウンなよろ団地1棟30戸が10月に完成しているほか、風舞団地の平成30年度改修分の実施設計は7月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

## **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、仲よし公園、西町公園、錦町公園、栄町公園、名寄南公園の遊具の更新工事を完成しています。

## **上水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。



安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北 8 丁目西通老朽管更新工事ほか 6 路線、延長 1,873 メートルを 11 月に完成しています。

配水管網整備については、風連東 4 号南線配水管網整備工事ほか 5 路線、延長 1,575 メートルを 11 月に完成しています。

また、川西浄水場における機械及び電気設備更新工事は、6 月に着手し、12 月下旬の完成を予定しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場における水処理及び汚泥処理機械設備更新工事は 6 月に着手し、来年 3 月上旬の完成を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、10 基の合併浄化槽の設置に着手し、このうち 8 基が 11 月までに完成し、現在は名寄地区で 2 基の整備を進めており、1 月中旬の完成を予定しています。

### **道路の整備**

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西 4 条仲通、北 1 丁目通、南 3 丁目通、南 11 丁目右仲通、風連東 8 号北線については

工事が完成しています。

また、南 11 丁目右仲通その 2 工事については 1 月の完成を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵<sup>ぼうじん</sup>処理工事については、191 路線、約 32.9 キロメートルを完了しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪を延長 438 キロメートル、排雪を延長 150 キロメートル実施する計画としています。

発注時期を昨年度より約 2 週間早めた 10 月 17 日に除雪事業の契約を締結し、効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるほか、安全な道路空間の創出のため、幹線道路においては複数回の排雪と積上げ除雪を実施し、交差点の見通し確保のための排雪を実施してまいります。

また、除雪グレーダー 1 台の更新に加え、北海道からの払い下げ機械として小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車の 2 台の納車を行っており、効率性や作業性、機動力があがるものと期待しています。

## **地域公共交通**

次に、地域公共交通について申し上げます。

J R北海道が単独では維持困難な 10 路線 13 線区を公表して 11 月で 1 年が過ぎました。

宗谷本線活性化推進協議会において、10 月 16 日に J R 北海道の協力により各自治体、商工会議所などからご出席いただき、宗谷本線列車乗り込み販売事業説明会を本市において開催いたしました。宗谷本線における特急列車内の販売サービスは廃止されており、利便性の向上につながるよう、現在、実施希望期間や区間の取りまとめを行っており、今後、実施に向け調整してまいります。

11 月 15 日には、J R 北海道が年に 1 回行っている乗り込み調査に合わせ、3 回目の J R 利用実態調査アンケートを実施しました。調査結果については、J R とともに共有しながら利用促進策の検討や今後の協議に活かしていきたいと考えています。

引き続き、沿線自治体や関係団体とも連携を図りながら、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

市内バス路線については、運行形態の見直しを検討している風連御料線において、一部区間のデマンド化に向けた実証運行を 12 月 1 日から来年 1 月 31 日の期間で実施し、アンケート調査などから課題や地域ニーズを明らかにしてまいります。

また、そのほかの路線についても利用しやすく効率的な公共交通となるよう検討してまいります。

## “地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲については、10月15日現在の農林水産省の作況指数は、全国で100、北海道103、上川102となりました。本市の11月16日現在の出荷状況は概ね8割で、もち米<sup>ごめ</sup>22万1千900俵、うるち米<sup>まい</sup>9千300俵、合計23万1千200俵となり、一等米比率は約99パーセントで、品質は平年並み・収量はやや平年を上回る見込みとなっています。

畑作については、秋小麦は昨年秋の早期降雪の影響などから平年作を下回りましたが、春小麦については平年を上回りました。また、玉ねぎは平年より「良」、大豆・てんさい、スイートコーンは「やや良」、かぼちゃは「平年並み」、馬鈴しょは平年をやや下回る見込みとなっています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、水田関係では、対象農家339戸、対象水田2,481ヘクタールで、米の直接支払交付金は1億8,595万円となっています。転作関係では、対象農家571戸、対象面積3,051ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が5億8,011万円、産地交付金が7億5,119万

円となっています。水田・転作関係を合わせて15億1,725万円が年内交付される予定です。

畑作関係では、畑作物戸別所得補償交付金のうち、既に営農継続払い3億7,668万円が交付されており、今後は、数量払いの交付を見込んでいます。

次に、担い手対策について申し上げます。

就農5年未満の農業者を対象に、新規就農者等交流会を11月8日に開催しました。12人の新規就農者が参加し交流を深めるとともに、先輩農業者の実践報告から多くのことを学ぶ場となりました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、379頭を駆除しました。また、アライグマ駆除については、11月15日現在で47頭となっています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、9月30日までの捕獲許可期間を、延長して対応しており、11月6日時点で昨年度の46件に対し20件多い66件の出沒報告件数となっています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野では、5月26日から10月20日まで、母子里地区共同牧場では、6月5日から10月23日まで開設し、市内酪農家19戸から362頭を受入れ、適正な飼養管理による高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

次に、農道整備について申し上げます。

本年より3カ年事業として取り組んでいます、中名寄9線沢道路については、調査設計委託業務を11月末で完了し、現在、用地買収補償契約などの手続きを進めています。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している7月から9月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、本格稼働期に入り建設業は回復傾向にあるものの、消費者の購買力は低く厳しい状態が続いており、全体としては普通と判断されています。

市の融資関係では、10月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は減少傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で

86 件、融資額は 4 億 1,168 万円となり、前年比 10 件の減、金額では 5,415 万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数で 17 件、融資額は 1 億 963 万円となり、前年比 10 件の減、金額では 1 億 1,227 万円の減となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

第 3 回定例会において補正予算の可決をいただき予算額を 4,000 万円とした本事業について、10 月末現在の申請件数は 205 件で、うち事業完了は 144 件、改修費用の合計は約 2 億 640 万円となっています。本年度は 4 月から受付を開始したこともあり、昨年度との比較では 3 倍近くの申請件数であり、引き続き予算を見据え制度の周知を図ってまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 9 月末現在の月間有効求人倍率は 1.33 倍で、21 カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。

9 月末現在の来春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者 613 人のうち、就職希望者は 153 人で前年比 52 人の減、

道内有効求人倍率は 2.24 倍で前年同月比 0.54 パーセントの増、また管内における求人倍率は 2.92 倍となっています。

9 月末の就職内定者数は 38 人で前年同月比 15 人、内定者数では 28.3 パーセントの大幅な減少となっていますが、就職内定率は 24.8 パーセントで前年同月比 1.1 パーセントの微減となっています。

## **観光の振興**

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9 月末までの上半期における入込客数が 31 万 5,828 人で前年度比 3 万 6,726 人の減となり、ここ 5 年の間では最も少ない入込数となりました。これは大型観光バスの立ち寄り数の減少に起因するもので、観光ルートが国道 40 号線から日本海側のルートに移行しているケースが増加しているといった分析をしているところです。今後も指定管理者と連携し地場特産品などの販売と P R により、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、早期にオープンができ、安全で快適にご利用いただけるよう計画的に整備を行なってきました。

このオフシーズンにおいてもゲレンデやリフトの整備を実施しましたが、オープンに向けた搬器の取付等の作業を行なったところ、



第 4 ロマンズリフトの主電動機、いわゆるモーターに急きょ不具合が見つかり、速やかに可能な対応を試みたものの、改修に数か月を要することから、今シーズンの同リフト運行を見送ることとさせていただきます。

スキー場をご利用の皆様にはご不便をおかけしますことをご了承くださいますようお願いするとともに、今後、一層の安全安心な施設整備に努めてまいります。

また一方で、オフシーズンに合わせて実施しました第 2 ゲレンデにスノーボード用キッカー整備により、全道規模のスノーボード大会が開催可能となり、今後の新たな活用に期待がもたれるところで

次に、物産振興事業について申し上げます。

首都圏では、10月27日から28日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のじゃがいもやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売とPR活動を行いました。

11月2日には札幌市内のホテルにおいて名寄市物産展を開催し名寄産の農作物や特産品の販売を行なうとともに、7日間限定で名寄産の食材を使ったランチビュッフェを開催するなど、本市の特産品の

PRを行なったところです。

今後とも、民間を主体とした地場製品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

## **“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”**

### **小中学校教育の充実**

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月14日に名寄南小学校と名寄東中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。名寄南小学校では、学習ルールの設定や基礎学力の向上を図る取組などについての研究発表が行われました。また、算数科において、子どもたちの数学的な考え方を深めるため、子どもたちがペアやグループによる話し合いを行う算数科の授業が公開され、主体的・対話的で深い学びを実現する指導方法について活発な協議が行われました。

名寄東中学校では、生徒の思考力・判断力・表現力を育むため、学習の見通しと振り返りの場면을重視した国語、数学、道徳などの授業が公開され、授業改善のあり方についての理解を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月5日に風連中央小学校において、上川管内教育研究会北部地区研究大会が開催され、

問題解決的な学習を取り入れた道徳科の授業が公開され、児童が自分の考えを基に話し合う言語活動のあり方について、熱心な協議が行われました。

また、9月28日には、市民文化センターEN-RAYホールを会場に、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催いたしました。

健やかな体を育てる教育の推進については、11月10日に学校給食において、名寄産の食材を使用した「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物について理解を深めました。今後も生産者や納入業者との連携を図りながら地産地消の推進に努め、子どもたちに喜ばれる給食を提供してまいります。

特別支援教育の推進については、9月4日に駅前交流プラザ「よろ一な」において、市内小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを対象に、校内におけるコーディネーターの役割について研修を深めました。

また、10月11日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の准教授を招き、「支援を必要としている子どもを組織で支える」をテーマに市内小中学校の管理職などを対象に研修会を行いました。本市はもとより、士別市、和寒町、下川町の教員や教育委員会職員など60人が子どもたち一人ひとりの困り感に応じた支援のあり方について

て学びました。

さらに、11月8日には、市民文化センターにおいて、名寄市特別支援連携協議会第2回専門委員会を行い、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備するための引継ぎのあり方について話し合いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、9月13日、千歳市において、名寄市学校教育情報化推進委員8人が視察研修を行いました。タブレット端末や実物投影機などの環境整備の状況、電子黒板などを活用した社会科の授業参観、校務支援システムの概要などについて研修を深めました。

また、10月4日に第4回名寄市学校教育情報化推進委員会において、学校教育情報化推進モデル事業対象学校の決定方法及び具体的な推進計画などについて協議しました。

信頼される学校づくりの推進については、10月18日に寿都町において、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループ10人の教員が、教職員としての資質向上を高めるため、文部科学省採択「外国語教育強化地域拠点事業」公開研究会に参加しました。寿都小・中学校では、学習到達目標を明確にした授業参観や小・中・高等学校が連携した先進的な取組について研究協議を行い、外国語教育の研修を深めました。

また、11月27日には、名寄小学校において、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて公開研究会、教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約150人の教職員が参加し、日常の授業改善や学級経営のあり方などについて研修を深めました。

コミュニティ・スクール導入の取組については、名寄東小学校と風連中央小学校において、コミュニティ・スクール推進委員会を開催するとともに、地域住民や保護者対象の制度説明会を開催いたしました。風連中央小学校においては、10月25日に北海道教育庁上川教育局社会教育指導班主査を講師に迎え、コミュニティ・スクール推進委員・教職員・保護者・地域住民など32人の参加により、コミュニティ・スクール制度の理解を深めました。名寄東小学校においては、12月7日のPTA役員会において、制度について理解を深めるとともに、学校と地域が一体となった取組や学校支援のあり方などについて意見交流が行われます。今後は、学校運営協議会を設置してまいります。

次に、安全安心な教育環境の整備について申し上げます。

風連下多寄小学校については、少子化による児童数の減少のため、平成31年3月末をもって閉校することで地域の合意が図られたところです。閉校後の児童は、風連中央小学校へ通学することから、交

通手段など必要な対策を学校や地域と協議してまいります。

風連中央小学校の校舎等改築については、10月末時点で15%の進捗状況となっており予定の工期で完了するよう工事を進めています。

学校給食センターの配送車は、これまで道路センター車庫に保管していましたが、給食センター敷地内に車庫を新築し11月7日から保管しています。専用の車庫に保管することにより、車両の維持管理をより適切に行うことができるようになりました。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

コミュニティーケア教育研究センターでは、地域貢献事業として「なよろ子ども支援プロジェクト」に取り組んでいます。

この事業は、子ども食堂「だだちゃ」、大学生による学習支援「もっちもち」、子どもの居場所づくり「すぴか」を併せて開催することで、地域に子どもたちが集まれる場の提供と、学習支援や食事を通じて子どもたちの悩みや問題、地域における課題などを共有し、解決への方策を考え、より良い地域社会の形成に寄与することを目的としています。

本年度はこれまで2回開催し、1回目の8月8日は39人、2回目

の10月22日は10人の小学生の参加がありました。また、開催にあたり、名寄市教育委員会、名寄市社会福祉協議会、主任児童委員、学生ボランティアなど、毎回20人を超える多くのスタッフにご協力を頂いているところです。

今後、12月と2月に開催を予定しており、次年度以降も開催を検討しています。

大学新棟の建設工事については、11月20日現在で85%の工事進捗率となっており、来年2月の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

今年で11年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」を10月12日に実施しました。名寄高校1年生106人が希望する各学科の模擬授業を受けたあと、本学学生と交流し、進路選択の一助としました。

## **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

10月1日には、市民文化センターにおいて「生涯学習フェスティバル2017inなよろ」を開催しました。体験ワークショップブースで

は、なよろ伝統文化伝承教室による「お茶席」や、名寄市少年少女オーケストラによる「バイオリン体験コーナー」など13件が出展しました。また、各サークルによる「出会いの広場」では、踊りや器楽演奏など5団体が発表を行い、市民の皆様に発表の場と鑑賞の機会を提供することができました。

10月24日には、市民文化センターを会場に名寄ピヤシリ大学の第28回大学祭を開催しました。各学年やクラブによる芸能発表には約150人の来場があり、10月18日から同会場で実施した展示発表と合わせ、多くの市民が工夫を凝らした発表を楽しみました。

次に、市立図書館について申し上げます。

平成23年度に導入した図書館システムについては、システム環境の維持を目的に定期更新を行い、11月1日から新システムの稼働を開始しました。また、クラウド型図書館システムの導入により、保守サポート体制の強化が図られました。

9月14日には、図書館において、市内小学校に配置されている学校司書の会議を開催し、活動状況や相互連携について情報交換を行いました。今後も学校司書の業務が円滑に行われるよう支援に努めてまいります。

また文化の日には、「特別開館」に併せて、「雑誌のリサイクル」や



「フィルムコートサービス」などを行いました。本館では乳幼児から小学校低学年を対象とした「図書館まつり」を開催し、子どもから大人まで多くの方々に参加をいただきました。

11月17日には、智恵文小学校で、本と出会うきっかけとなる「ブックトーク」を行い、子どもたちの読書の世界を広げることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月15日から17日にかけては、「<sup>れんせいけい</sup>連星系・<sup>へんこうせい</sup>変光星・<sup>ていおんどせい</sup>低温度星研究会 2017」が開催され、国内だけでなく海外からの参加も含め約30人の最先端の研究者が集まり、天文観測に適した地域としてアピールをすることができました。

9月22日には、アメリカのNASAからの呼びかけで行われた「小惑星探査機オサイリス・レックス」の地球スイングバイ時の観測を行い、撮影に成功しました。当日、撮影に成功したのは日本では5箇所のみであり、この結果は日本公開天文台協会を通じてNASAへも報告がなされました。

10月には、本年度で7年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。今回は、未知の移動天体を検出し、発見の期待が高まりましたが、残念ながら天候の関係で追跡観測ができ

ず、小惑星の発見には至りませんでした。

昨年度に引き続き、11月3日から5日間、移動式天文台車ポラリスⅡを交流自治体である東京都杉並区へ派遣しました。小学校2校で理科授業を開催したほか、杉並フェスタ2017の開催会場であるももいはら桃井原っぱ公園などにおいて観望会を行い、延べ1,530人の区民の皆様を観望していただくことができました。

## 生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10月9日、東京都において、名寄ピヤシリ水泳スポーツ少年団が、文部科学大臣から平成29年度生涯スポーツ優良団体に選ばれ表彰されました。少年団設立からこれまで43年間の活動が認められたことは、今後、市内の各少年団活動の活性化につながると考えています。

8月10日から13日にかけては、「日本・サハ共和国青少年スポーツ・文化交流」事業を実施しました。サハ共和国青年サッカー学校からは14人の生徒が訪れ、市内及び近隣の中・高校生とサッカーによる親善試合などが行われ、国際交流の輪が広がりました。

9月15日から18日には、北海道が独立行政法人日本スポーツ振興センターから受託している「ウィンタースポーツコンソーシアム」事業が本市を会場に開催されました。事業には、北海道・東北地区

からバイアスロンやノルディックスキー競技で世界を目指している48人のジュニア選手が参加し、名寄自動車学校や駅前商店街の特設コースでローラースキー競技会を行いました。また、今回は新たに特色ある取組として、浅江島公園特設コースでミニバイアスロン競技会を開催し、指導者をはじめ関係者からジュニア育成拠点として高い評価をいただきました。本事業の開催にあたり、ご理解とご尽力をいただいた多くの市民、団体、企業の皆様に厚くお礼を申し上げます。

9月29日からは「名寄市ジュニア育成コーチ養成プログラム2017」を全8回シリーズで実施しています。国内外で活躍されている指導者を講師に招聘し、質の高い指導者養成プログラムを提供することにより、市内の指導者のレベルアップを図るとともに、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきたいと考えています。

10月9日の体育の日には「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設の無料開放や体力測定、ノルディックウォークを楽しむイベント「すこやかロードを歩こう in なよろ」などを実施し、生涯スポーツの振興を図りました。

## **青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日に、スポーツセンターにおいて、第11回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル競技」を開催しました。本年は、町内会の子ども会や小学校などから過去最高となる28チームの申込があり、188人の子どもたちがスポーツを通して交流を深めました。

本年度から2年間、上川地区地域子ども会育成連絡協議会の会長及び事務局を本市が担い、各種事業を進めています。

11月26日には、市民文化センターを会場に、上川管内市町村の児童が一堂に会し、同協議会主催の交流会を開催しました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月2日に、駅前交流プラザ「よろーな」を会場として、平成29年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある5個人、1団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月29日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

10月に小中学校を訪問し、不登校や困り感のある児童生徒などについて情報交換を行うとともに、教育相談センターで行っている悩み事相談などに関するPRポスターの掲示を依頼し、児童生徒と保

護者への周知を図っています。

今後も、学校及び関係機関と連携し、多様化している諸問題について早期対応に努めてまいります。

## **地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月1日から3日にかけて、市民文化センターを会場に、第60回市民文化祭を開催しました。展示発表では、30団体、16個人から短歌や俳句、書道、写真、織物など1,298点が展示され、3日間で延べ約1,500人の方に観覧いただきました。また、芸能発表では、名寄太鼓保存会の演奏を皮切りに、ピアノやバレエ、舞踊、詩吟、合唱など、23団体201人が出演され、約800人の市民が訪れました。

11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センター全館を会場に風連文化祭を開催しました。会場には18団体、4個人から830点を超える力作が展示されました。また、演芸発表では、小学生から高齢者まで18団体から168人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場いっぱいに集まった延べ650人を超える市民が、顔見知りの方々へ大きな声援を送り、楽しいひと時を過ごしていただきました。

11月12日には、市民文化センターE N - R A Yホールを会場に、名寄市民劇場実行委員会による名寄市民劇場2017「朔北<sup>さくほく</sup>の画家パリ

に死す」が開催されました。世界各国で高い評価を受ける本市出身の版画家木原康行氏と家族を中心とした物語を市民が熱演し、350人の観客に深い感動を与えました。

今後も引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりに努めてまいります。

11月18日から19日にかけて、福島県南相馬市において南相馬市子ども文化芸術交流事業が開催されました。本事業は、スクラム支援会議構成自治体の小中学生が協働して芸術作品の制作活動を行う事業として初めて開催されました。本市からは、市内中学校美術部の生徒5人が参加し、南相馬市や東京都杉並区の児童生徒との交流を深めました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月6日に「宗谷本線未来100年講演会」を市民団体と共催し開催しました。写真家でPHOTO MIO JAPAN 代表の工藤裕之くどうひろゆきさんを講師に迎え、約60人の参加のもと、宗谷本線が持つ特性や可能性を拓ける様々なプランが提示され、市民はもとより沿線住民とともに鉄道の維持と発展性について考えるきっかけづくりとなりました。

10月7日から10月29日にかけては、企画展「松浦武四郎天塩川

踏査 160 年記念展」を開催し、期間中 668 人が訪れ、松浦武四郎が遺した当時の天塩川筋の自然やアイヌの暮らしぶりについての詳細な記録について広く市民の皆様を知っていただきました。併せて期間中の 10 月 15 日に開催した史跡探訪会「武四郎の足跡をたどる」には、16 人の参加がありました。記録に残された日進地区や智東地区など 9 箇所をバスで巡り、歴史やアイヌ文化について学びを深めました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。